

競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

熊本市上下水道事業管理者 (宛)

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

令和2年10月21日付けで公告のありました南部浄化センター等運転及び保全管理業務委託に係る総合評価落札方式一般競争入札に参加するに当たり、当社の競争入札参加資格の有無について確認されますよう、下記の書類を添えて申請いたします。

記

- 1 様式第2号「競争入札参加資格審査調書」
- 2 様式第3号「水道料金等滞納有無調査承諾書」
- 3 様式第4号「配置予定技術者調書」
- 4 様式第5号「運転管理業務受託実績調書」
- 5 下水道処理施設維持管理登録業者登録証の写し
- 6 配置予定技術者が資格を有していることを証する書類の写し
- 7 業績実績を有していることを証する契約書の写し
- 8 様式第6号「共同企業体調書」
- 9 様式第7号「委任状」
- 10 様式第8号「共同企業体協定書」

競争入札参加資格審査調書

- 1 件名 南部浄化センター等運転及び保全管理業務委託
- 2 競争入札参加資格要件

次の(1)～(3)に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。

なお、この書類を提出した以後に(1)から(3)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなった場合は、速やかに届け出ます。

- (1) 単独企業及び共同企業体の構成員に共通する資格要件

ア 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者又は熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱第7条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。かつ、令和3・4年度熊本市業務委託契約等又は熊本市上下水道局業務委託契約等入札参加資格申請書を提出し、受理されている者であること。

申請時の登録状況について、該当するものに○を記入すること。	
	熊本市の業務委託等に係る参加資格者名簿に登録されている。
	熊本市上下水道局の業務委託等に係る参加資格者名簿に登録されている。
	熊本市上下水道局の業務委託等に係る参加資格者名簿への登録を申請中である。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

エ 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第3条第1号の規定に該当しないこと。

オ 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号）又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

カ 消費税及び地方消費税並びに熊本市税の滞納がないこと。

（新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により徴収猶予を受けている税額については、滞納していないものとみなす。）

キ 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。

ク 過去3年の間、本市との契約において、違反または不誠実な行為を行ったものであって契約の相手方として不適当と熊本市上下水道事業管理者が認めるものでないこと。

ケ 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示1348号）第2条第1項の下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されている者であること。

コ 本件入札に参加する単独企業及び共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員として複数に参加していないこと。

- (2) 単独企業の資格要件

ア 業務実績について

標準活性汚泥法または活性汚泥変法（高度処理（オキシデーションディッチ法を除く。））による現有処理能力1日当たり4万立方メートル以上の下水道法（昭和33年法律第79号）で規定する下水道終末処理場の水処理施設及び濃縮から脱水までの工程を有する汚泥処理施設を併せた一連の維持管理業務を、単独で、又は共同企業体の代表構成員として履行した実績があること。

なお、当該実績については、国、地方公共団体又はそれに準ずる公的機関と直接契約したもので、同一の下水道終末処理場において3年連続し、平成22年度以降に業務完了したものであること。

イ 配置予定技術者について

次の資格及び経験を有する者を配置できること。

(ア) 総括責任者として、直接的かつ3ヶ月以上の恒常的な雇用関係にある第3種下水道技術検定又は下水道管理技術認定試験(処理施設)の合格者で標準活性汚泥法または活性汚泥変法(高度処理(オキシデーションディッチ法を除く。))の下水道終末処理場における運転管理業務の総括責任者又は副総括責任者の経験を2年以上有する者を専任できること(他の業務と兼務はできない。)

(イ) 副総括責任者として、直接的かつ3ヶ月以上の恒常的な雇用関係にある第3種下水道技術検定又は下水道管理技術認定試験(処理施設)の合格者で標準活性汚泥法または活性汚泥変法(高度処理(オキシデーションディッチ法を除く。))の下水道終末処理場における運転管理業務の総括責任者若しくは副総括責任者の経験を1年以上有する者又は下水道処理施設維持管理業務実務経験(保守点検及び運転操作監視等)を5年以上有する者を専任できること(他の業務と兼務はできない。)

(3) その他

本件競争入札に事業協同組合(中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。)として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は、単体として競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、事業協同組合として(1)及び(2)イの資格要件を全て満たしていること。また、事業協同組合又は業務を担当する組合員のいずれかが、(2)アの資格要件を満たしていること。業務を担当する組合員についても併せて(1)オの資格要件を満たす者であること。

【事業協同組合として入札に参加する場合のみ記入】

業務を担当する組合員名	
※ 業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち1組合員でも(1)オに規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。	

令和 年 月 日

申請者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

【連絡担当部署】

部署名		担当者名	
電話番号		F A X	
電子メール			

水道料金等滞納有無調査承諾書

南部浄化センター等運転及び保全管理業務委託の競争入札参加資格申請に伴い、熊本市水道料金及び下水道使用料の滞納の有無を調査されることを承諾します。

熊本市上下水道事業管理者 (宛)

申請者 所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名
電話番号

契約①

(使用住所) 熊本市
(使用者名義)

水栓番号 C D						世代		

契約②

(使用住所) 熊本市
(使用者名義)

水栓番号 C D						世代		

契約③

(使用住所) 熊本市
(使用者名義)

水栓番号 C D						世代		

料金課確認欄

申請者 滞納なし ・ 滞納あり ・ 該当なし
上記のとおり確認しました。

令和 年 (年) 月 日
料 金 課 長

配置予定技術者調書

申請者名： _____

配置予定技術者の従事役職		総括責任者	副総括責任者
配置予定技術者の氏名			
所属会社名 (※単独企業以外の場合に記入)			
法令による資格 (合格日、合格番号)		<input type="checkbox"/> 第3種下水道技術検定 (年 月 日 合格) (合格番号) <input type="checkbox"/> 下水道管理技術認定試験(処理施設) (年 月 日 合格) (合格番号)	<input type="checkbox"/> 第3種下水道技術検定 (年 月 日 合格) (合格番号) <input type="checkbox"/> 下水道管理技術認定試験(処理施設) (年 月 日 合格) (合格番号)
		実務経験年数 年 月	実務経験年数 年 月
実務経験の概要	業務名		
	施設名		
	発注機関名		
	実務期間		
	従事役職		
	業務概要		
他の業務に従事している 場合、その業務概要	他業務への従事状況	<input type="checkbox"/> 従事している <input type="checkbox"/> 従事していない	<input type="checkbox"/> 従事している <input type="checkbox"/> 従事していない
	業務名称		
	発注機関名		
	従事役職		
	本業務に従事するための 対応		

<裏 面>

(注意事項)

- 1 資格については、それを証する書類の写しを添付すること。添付されていない場合は、当該資格を有しているとは認めない。
- 2 実務経験の概要については、3配置予定技術者の要件を満たす内容を記入すること。要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。
なお、本調書の項目を満たせば、別紙添付でも可とする。
- 3 配置予定技術者の要件
次の資格及び経験を有する者を配置できること。
 - ア 総括責任者として、直接的かつ3ヶ月以上の恒常的な雇用関係にある第3種下水道技術検定又は下水道管理技術認定試験（処理施設）の合格者で標準活性汚泥法または活性汚泥変法（高度処理（オキシデーショondiッチ法を除く。))の下水道終末処理場における運転管理業務の総括責任者又は副総括責任者の経験を2年以上有する者を専任できること。（他の業務と兼務はできない。）
 - イ 副総括責任者として、直接的かつ3ヶ月以上の恒常的な雇用関係にある第3種下水道技術検定又は下水道管理技術認定試験（処理施設）の合格者で標準活性汚泥法または活性汚泥変法（高度処理（オキシデーショondiッチ法を除く。))の下水道終末処理場における運転管理業務の統括責任者若しくは副総括責任者の経験を1年以上有する者又は下水道処理施設維持管理業務実務経験（保守点検及び運転操作監視等）を5年以上有する者を専任できること。（他の業務と兼務はできない。）
- 4 他の業務（受注業務に限るものとし、本社勤務などは除く。）に従事している場合は、その業務概要（業務名称・発注機関名・従事役職・本業務に従事するための対応）について記入すること。
なお、他の業務に従事していない場合は「空欄」でも可とする。

運転管理業務受託実績調書

申請者名

項 目		年度	年度	年度
契約種別 (単独・JV)				
業務名称	施設名称			
	業務名			
	発注機関			
	業務場所			
	契約金額			
	業務期間	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
業務の概要	公共・流域別	公共 ・ 流域	公共 ・ 流域	公共 ・ 流域
	処理方式			
	現有処理能力 (m ³ /日)			
	業務の内容			
	特記事項			

(注意事項)

- 1 下水道法に規定する標準活性汚泥法または活性汚泥変法（高度処理（オキシデーショondiッチ法を除く。））による終末処理場における水処理施設及び汚泥処理施設を併せた一連の維持管理業務の受託実績のみを記入すること。
- 2 現有処理能力1日当たり4万立方メートル以上の管理受託について、同一の下水道終末処理場において3年連続し、平成22年度以降に業務完了した契約実績について記入すること。
- 3 契約の相手方及び契約金額がわかる契約書の写しを添付すること。添付されていない場合は、当該実績を有しているとは認めない。

共同企業体調書

業務委託名 南部浄化センター等運転及び保全管理業務委託

1 共同企業体に関する事項

共同企業体の名称	
代表者の商号又は名称	
代表者の役職及び氏名	
共同企業体事務所の所在地	〒 ー

2 構成員に関する事項

(1) 代表者たる構成員

所在地	〒 ー
商号又は名称	
代表者役職及び氏名	
出資割合	

(2) 構成員

所在地	〒 ー
商号又は名称	
代表者役職及び氏名	
出資割合	

(3) 構成員

所在地	〒 ー
商号又は名称	
代表者役職及び氏名	
出資割合	

委 任 状

令和 年 月 日

熊本市上下水道事業管理者（宛）

（代表者） 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

（構成員） 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

（構成員） 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

南部浄化センター等運転及び保全管理業務委託において、次のとおり共同企業体代表者を代理人と定め、次の権限を委任します。

（受任者）

住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

（委任事項）

- 1 競争入札参加資格の確認申請に関する件
- 2 技術提案書の提出に関する件
- 3 入札及び見積りに関する件

共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の業務を共同連帯して行うことを目的とする。

- 一 熊本市発注に係る南部浄化センター等運転及び保全管理業務委託（当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下「業務」という。）の受託
- 二 前号に附帯する業務

(名称)

第2条 当共同企業体は、_____共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 企業体は、事務所を_____に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 企業体は、令和 年 月 日に成立し、業務の完了後3箇月を経過するまでの間は解散することができない。

- 2 企業体は、第1条に規定する業務を受託することができなかつたときは、前項の規定にかかわらず、当該業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 企業体の構成員は、次のとおりとする。

住 所

商号又は名称 _____

住 所

商号又は名称 _____

住 所

商号又は名称 _____

(代表者の名称)

第6条 企業体は、(商号又は名称)_____を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 企業体の代表者は、当該業務の履行に関し、企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにしたうえで、熊本市及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって見積り、入札、契約の締結、業務委託料の請求、受領及び企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務について、熊本市と契約内容の変更増減があつても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

_____(商号又は名称) _____%

_____(商号又は名称) _____%

_____(商号又は名称) _____%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに当該業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法、下請けの決定その他の企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議のうえ決定し、当該業務の履行に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 構成員は、当該業務の履行及び下請契約その他の業務の履行に伴い企業体が負担する債務の履行に関し、共同連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 企業体の取引金融機関は、_____銀行_____店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 企業体は、業務の履行の年度又は完了ごとに当該業務について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(業務途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、熊本市及び構成員全員の承認がなければ、企業体が当該施設を管理運営する期間が満了する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、熊本市の承認がある場合に限り残存構成員が共同連帯して当該業務を履行する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第16条の2 企業体は、構成員のうちいずれかが、当該業務履行途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び熊本市の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第17条 構成員のうちいずれかが当該業務履行途中において破産又は解散した場合においては、第16条第2項から第5項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第17条の2 代表者が脱退した場合若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び熊本市の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後の瑕疵に対する構成員の責任)

第19条 企業体が解散した後においても、当該業務につき瑕疵があった場合は、各構成員は共同連帯してその責めに任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第20条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

_____外____社は、上記のとおり_____共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書_____通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、1通は熊本市に提出し、他は各自所持するものとする。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印